

県中教育

随想



「井上ひさし」のすすめ

県中教育事務所

次長兼総務社会教育課長 石井 一志

編集・発行 福島県教育庁県中教育事務所
発行責任者 水野 達雄
編集協力 県中市町村教委連各支会
県中各地区小中学校長協議会

昨年、県社会教育課主催のビブリオバトル（書評合戦）県大会に参加し、高校生の熱心な発表に感心しながら、ぜひ読んでほしいとあらためて思ったのが「井上ひさし」の本です。今回何を書くか悩んだのですが、井上さんとその著書を紹介することにしました。

井上さんは二〇一〇年に亡くなるまで、小説家、戯曲作家、放送作家としてたくさん作品を残しました。「ひよっこりひよたん島」が井上さんの作品であることは有名ですが、お薦めの理由は、なんと言っても井上さんの本はおもしろいのであまり苦にせず読めることです。言葉が豊富で、随所に言葉の遊びが散りばめられ、たとえば「吉里吉里人」では便所の金隠しに金塊を隠したのが落ち（おち）で、「國語元年」には、ふんどしを「けづ割金隠し」という、米沢地方の方言が出てきます。とにかく抱腹絶倒です。「青葉繁れる」などは井上版の坊っちゃん

といったところで、仙台弁のひびきが親しみを感じさせる愉快なだじやれ満載の青春小説です。おもしろいばかりでなく、施設で過ごした経験から書いた「四十一番の少年」は「青葉繁れる」に登場する幸せな少年達とは対極にある少年を描いて、読後に深く考えさせられる作品です。

山形県の川西町に、井上さんが寄贈した図書を収蔵した図書館「遅筆堂文庫」があります。凡そ二十二万冊寄贈したそうですが、一人の作家の蔵書としてまずその数に驚きます。井上さんが調べ物をした時の付箋やメモがそのままなので、井上さんの旺盛な知的好奇心に直接触れることができ感動します。やまがた川西ダリア園と併せて訪ねてみてはいかがでしょう。か「遅筆堂」の名の由来は、原稿が締め切りに間に合わないことが多かったことから、自身を遅筆堂と号したことに由来するそう、で、実際の演劇のシナリオが間に合わず、芝居の公演が延期になることもありました。

そして、驚異の読書量により井上さんはとても博識で、読むと私たちも物知りになれます。昨年「藪原検校」という演劇を観ました。検校とは何かもわからないまま、私は中越典子を見に、妻は野村萬斎を見に行ったのですが、「検校」とは、男性盲人社会の、マツサージ・謡曲などを生業とする人たちの組織の最上級の役職で、堀保己一などもその中の一人と知ることが出来ました。昨年公開された「駆け込み女と駆け出し男」という映画は「東慶寺花だより」を原案としていますが、いわゆる駆け込み寺がどんなものだったか知るきっかけになりました。

「花石物語」「手鎖心中」「下駄の上の卵」、戯曲の「泣き虫なまいき石川啄木」「頭痛肩こり樋口一葉」など、楽しく読める本がたくさんあるので、高校生などにも読んでほしいと思います。

地域に支えられ



鏡石町教育委員会

教育長 高原 孝一郎

「子ども達の笑顔が見られるので協力しているんです。」

これは鏡石町の学校支援地域本部事業に参加された地域の方の声です。

鏡石町の学校支援地域本部事業「学校応援団」は、地域が学校を支援する、地域ぐるみで子どもを育てる体制を整えることを目的に、平成二十年にスタートしました。

あれから八年、地域の数多くの皆様に学校支援に参加をいただきました。支援は、学校が希望する内容で、それに協力できる地域の皆様がいれば活動開始です。

今年度の活動を見てみますと、十一月末現在で、支援件数三十三件のべ七十回実施されています。活動の例ですが、町には小学校二つと中学校一つがあり、各校での名称は異なるのですが、夏休み期間中、児童生徒の希望参加による夏休み学習会があり

ます。小学校の一枚では、八日間の実施日数で三四七名の児童が希望しました。この数字は全校生の五五%にあたります。応援団はのべ人数八二名の協力をいただきました。もう一枚では、七日間の開催で九四名、六六%、応援団はのべ人数四四名で実施しました。参加人数が多かったので先生方にも協力を頂きました。中学校では、八日間の開催に生徒五二名の参加希望、八名の応援団で学習会を進めました。若い頃読んだ本の中に「子どもを社会の子として育てる」という言葉があり、今でもその思いはあります。とても印象的で、前後の言葉は忘れてしまっているのですが、学校応援団はそれにチョッピリ近いと感じています。

これからも、地域の皆様に支えていただきながら、町が求める子どもの姿を追求してまいります。たいと思います。

「授業改善のための定着確認シート」活用事業実践協力校の取組について

田村市立大越小学校
田村市立大越中学校

田村市の大越小・中学校の二校においては、定着確認シートを効果的に活用し、教師の授業改善及び児童生徒の学力向上に資する取組を進めてきました。

特に、今年度は活用力を育成する観点から定着確認シートをどのように活用すればよいかを授業を通して研究してきました。また、定着確認シートの印刷・採点及び結果分析から児童生徒へのフィードバック等に教職員の協働体制を取り入れるシステムを構築してきま



大越小での「ワールドカフェ方式」

これらの取組については、「域内学力向上担当者等研修会」にて発表をさせていただくとともに、十一月二十五日には大越中学校が第一学年の数学科の授業を公開しました。本時では比例式を利用して問題を解く授業に積極的に定着確認シートを取り入れることで、思考・判断したことを数学的に的確に表現することができると生徒の育成をめざしました。

確認シートの活用から課題の見られた「目的に応じた図表やグラフを見つけ、自分が伝えたいことを適切な文章で書く力」の育成をめざした授業を実践しました。

両校とも、域内各地からたくさんの方々が来校され、研究協議では貴重なご意見を頂戴することができました。

特に、結果の入力により児童生徒の学力の状況把握が可能となる定着確認シートのツールとしての活用法、さらに、基礎的・基本的な知識・技能及びそれらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育成する問題としての授業での活用法等、具体的な改善の方策を学ぶことができました。これらの成果を今後の学力向上と日々の授業の更なる改善に向けて役立てていきたいと思います。

ご指導をいただきました全ての方々へ感謝申し上げます。

道徳教育総合支援事業「道徳教育推進校」の取組について

須賀川市立第三小学校

本年度、道徳教育推進校の指定を受け、「豊かな心をもち、ともに関わり合って生きる子どもを育成」を研究テーマとし、サブテーマを『ふく



第5学年の研究授業

しま道徳教育資料集』や『私たちの道徳』の効果的な活用の在り方』として研究に取り組みできました。

研究内容は、全学級での授業研究や外部講師による出前授業須賀川警察署ウルトラ警察隊による講演会などを行ってきました。また、全学年の別業の見直しや年間指導計画・展開の主要の作成なども行いました。そして、十一月二十日に研究会を開催しました。

本研究を通し、年間三十五時間の道徳の時間の確実な積み重ねがとて大切であることを再認識することができました。一時間の実践を積み重ねていくことで、より子どもの成長を感じとり見守っていくこと、道徳の時間を要として教育活動全体へとつなげていくことができると思われました。また、授業の中で子ども同士がお互いに関わり合うことのできる場を設定することができ、多様な価値にふれることができました。人と関わり合う時間を道徳の時間の中で位置付け、時間を十分にとることで、これまでの自己を見つめ、ねらいとする価値のとらえ方を広げることができました。「私たちの道徳」や「ふくしま道徳教育資料集」を副読本と併用することがとても有効であることも実感しました。

これまでの研究で、教師一人一人の意識を高め、指導技術の向上を図ることができました。今後とも研究を深め、家庭や地域、幼稚園・中学校との連携を強化しながら、社会を生き抜く

強さや人に対する思いやり、郷土を愛する心を持ち福島市の未来を築く人材の育成を目指し、より一層道徳教育に力を入れていきたいと思います。これまでご指導いただきました方々に感謝申し上げます。



ウルトラ警察隊の講演会

学力向上のための「つなぐ教育」推進事業の取組

「命輝き地域とともに、夢を育む学校を目指して」

須賀川市立長沼中学校

今年度「つなぐ教育」の指定を受け、小学校二校と中学校一校で小中一貫教育の中に位置付けた教育を進めてきました。長沼は、周囲が山や川の自然に囲まれ、田畑などが広がる地域です。各小学校から中学校までは3kmほどの距離で、中学校はほぼ中間に位置します。長沼地域の子どもは、「明るく」「元気よく」「たいへん素直な子」が多いという特徴があります。その一方、学校規模が小さいため、小学校入学から決まった集団で生活しており、人間関係の幅が狭く、トラブルをなかなか自力解決できないことや環境の変化になかなか適応できない一面も見られます。そのような子どもたちの特徴を考慮し、小中一貫教育の共通のテーマを「命輝き

地域とともに、夢を育む学校を目指して」としました。このテーマを達成するために、小・中学校の教職員で校務分掌などをもとに四つの部会を組織しました。「現職教育部」「生徒指導部」「保健安全部」「地域連携部」に分け、それぞれの部が取り組めることを話し合い、実践に移りました。

それぞれの部から「交流授業の推進」「小中共通の学習の手引きの作成」「子どもたちの生活習慣の見直し」「地域行事の取組の共通理解」「キャリア教育の系統表の作成」など、様々な視点から実践すべきことが挙げられました。

本校の授業においても、学習内容や学習方法、また、小学校学習との関連性・系統性など、これまではあまり考えなかったことを意識するようになり、指導内容や方法の改善を図るよい機会となりました。十一月二十六日の研究公開では、市内外から来校された多くの方々から、様々なご意見を頂き有意義な研究公開となりました。

本事業の期間が終了しても、学校間は今後も、家庭や地域が連携して教育活動を進めていくことが求められます。今年度の成果と課題をもとに、子どもたちや地域のために、より一層教育環境を充実させ、地域に根ざす取組としていきたいと思



学校教育功労者表彰 受賞者から



石川町立石川小学校 校長 矢吹 伸一

昭和五十五年四月、棚倉町立山岡小学校に採用されて以来、三十六年の月日が経とうとしています。初めて発行した学級だよりは、「ろうそくのように自分の身を削って周囲を明るくする教師でありたい。」と記述した記憶がありますが、現在の身体には、たくさんの方々からいただいたご厚情が、ずっと溜まり続けているようです。

この度、県教育委員会学校教育功労者表彰の栄に浴し、身に余る光栄と恐縮しています。人格と教養、教師としての資質や見識に長けた方々が、周囲にたくさん存在し、教育界へのご貢献高く、ご活躍の中で、自分がこの受賞に相応しかったのか戸惑うばかりです。



平田村立蓬田中学校 校長 嶋原 由光

この度、福島県教育委員会より、学校教育功労者表彰の栄に浴し、身に余る光栄と恐縮いたしております。

これも偏に、これまで導き支えていただいた上司、先輩、同僚の皆様、そして子ども達や保護者、地域の方々など、これまで出会った全ての皆様のお陰と心より感謝申し上げます。昭和五十三年四月、いわき市立植田中学校に赴任以来三十八年間、

詩人 相田みつをのことば 本気でやればつかれないからつかれてもつかれがさわやかだから胸に刻みながら、各勤務地で取り組んで参りました。最終校となる蓬田中学校は二十代後半に勤務した学校であります。尊敬する上司の下、保護者となった当時の生徒達とともに蓬田の教育を語れる日々は、何事にも代えがたいものであります。

各種表彰(敬称略)

◎文部科学大臣表彰 地方教育行政功労者

▽前郡山市教育委員会 教育長 木村 孝雄

▽元郡山市社会教育委員の会議 議長 國馬 善郎

社会教育功労者

▽郡山市美術連盟 会長 佐藤 昭一

地域文化功労者

▽郡山市立赤木小学校 校長 須田 英明

▽須賀川市立第一小学校 養護教諭 大友 美保

▽須賀川市立第三中学校 教諭 村越 洋之

▽須賀川市立第一小学校 養護教諭 大友 美保

▽須賀川市立第三中学校 教諭 村越 洋之

▽須賀川市立第一小学校 養護教諭 大友 美保

▽須賀川市立第三中学校 教諭 村越 洋之

▽須賀川市立第一小学校 養護教諭 大友 美保

▽須賀川市立第三中学校 教諭 村越 洋之

▽須賀川市立第一小学校 養護教諭 大友 美保

▽須賀川市立第三中学校 教諭 村越 洋之

▽須賀川市立第一小学校 養護教諭 大友 美保

▽須賀川市立第三中学校 教諭 村越 洋之

▽須賀川市立第一小学校 養護教諭 大友 美保

▽須賀川市立第三中学校 教諭 村越 洋之

▽須賀川市立第一小学校 養護教諭 大友 美保

◎教育・文化関係 優秀教職員の部

▽郡山市立芳山小学校 教諭 成田 和邦

▽郡山市立第五中学校 教諭 柳沼 智恵

▽郡山市立西田中学校 教諭 吉田 圭輔

▽平田村立蓬田中学校 教諭 高田 秀人

▽福島県立郡山商業高等学校 教諭 中西 良夫

▽福島県立豊学校 教諭 飯塚 和也

○児童生徒団体の部

▽郡山市立郡山第二中学校 管弦楽部

▽日本学校合奏コンクール全大会クランドコンテスト 金賞(文部科学大臣賞)

▽郡山市立郡山第五中学校 合唱部

▽全日本合唱コンクール全大会中学校部門 混声合唱・同声合唱両部門 金賞(文部科学大臣賞)

▽福島県立郡山高等学校 合唱部

▽NHK全国学校音楽コンクール全国コンクール 金賞(内閣総理大臣賞・文部科学大臣賞)

▽福島県立郡山商業高等学校 珠算部

▽全国簿記電卓競技大会電卓競技大会団体競技高校の部 優勝

◎教職員研究論文 特選

▽郡山市立金透小学校 教諭 加藤 志輝

▽郡山市立芳山小学校 (代表) 校長 森山 道明

▽郡山市立熱海中学校 養護教諭 鈴木 智恵

▽福島県立郡山養護学校 教諭 石垣 千晴

一年を振り返って

小学校体育専門アドバイザー 岡村 三夫 菊池 拓斗

「ふくしまっ子体力向上総合プロジェクト」の一環として、県中地区の全小学校を訪問させていただきました。どの学校も温かく迎えてくださり、ありがとうございました。

各校を訪問し、体育の授業を中心に「運動身体づくりプログラム」の充実や運動の場作りに対するアドバイス、運動のサポートなどを行っています。また、休み時間や放課後の時間を利用して子どもと直接触れ合い、日常の外遊びの習慣化を図っています。「一緒に遊ぶ友達を集めるのに苦労する」「忙しくて遊ぶ時間がない」といった子どもの声を聞く度に、遊びを支援することの重要性を強く実感します。

体育で一番大切にすべきことは、「体を動かすことが楽しい」と子どもが感じることだと思えます。運動の楽しさを実感したときの子ども笑顔は、かけがえのないものです。それは、言葉で説明して学べることではなく、適切なサポートや関わりがあつて実感させられるものです。

アドバイザーとして、先生方のニーズを把握し、今後も子どもたちの体力向上に向けて尽力していきたいと思えます。



義務社会教育課

社会教育担当より

◇「十七字のふれあい事業」

本事業は、家庭や地域等でふれあったり経験したりした子どもと大人や子どもと子どものペアによる思いや願いを十七音の作品にし、人と人との絆を深め、家庭や地域全体で子どもたちを育む体制づくりの重点事業です。

この取組により、家庭の教育力の向上や地域コミュニティ機能の再生が図られる事も期待しています。

県中地区からは、五八四八点もの作品応募があり、十五点が優れた作品として最終選考に残り、田村市立大越小学校児童と保護者の作品が最優秀賞に選ばれ、本庁にて表彰されました。

その他、優秀賞には郡山市立郡山第二中学校の生徒と保護者、佳作には郡山市立芳山小学校の児童と保護者が選ばれました。

また、積極的な取組がなされた、優れた作品が多くみられた小・中学校および幼稚園には、県中教育事務所より学校賞が贈られました。

応募された保護者からは、「何気ない日常の出来事を思い出すのに良い機会です。」「なかなか子どもと共同の宿題がないので、毎年楽しみにしています。」等の感想が寄せられました。

今年度は、作品の一部を県中教育事務所HPに掲載して紹介しています。今後も内容を検討し、充実した事業を進めていきたいと考えています。

◇「家庭教育応援企業」

「子育ては、家庭と企業の両輪が大切です。」「家庭あつての企業です。」とは、「家庭教育応援企業」の登録をお願いに会社訪問をした際の、社長さん方の言葉です。

「家庭教育応援企業」の登録は、昨年度から県の社会教育課の事業「地域でつながる家庭教育応援事業」の一環としてスタートしました。「企業と連携し、地域の家庭教育を推進する」をねらいとしています。企業の取組内容としては、「職場の家庭教育推進」「生活習慣向上の取組」「学校行事への参加促進」「職場見学・体験の実施」「地域行事への協力・支援」などです。現在、県中域内では六十八社の登録を頂いています。各市町村教育委員会や小・中学校長の皆様にご協力を頂いて登録企業も増えています。登録頂いた企業名は、県中教育事務所や県社会教育課のHPで見ることが出来ます。

また、要項や登録用紙等の資料もHPに掲載されています。一月二十一日には、「第二回地域家庭教育推進県中ブロック会議」を三進金属工業株式会社(平田村)の「緑正館」で開催しました。三進さんでは、地域清掃活動や地域交流・次世代育成に取り組みられています。様々な企業が、地域貢献や家庭教育推進に取り組んでいます。これからも、地域コミュニティや企業を含む社会全体で、家庭教育を支えていくためのよりよい環境を醸成していくことが大切です。

学校教育課 管理担当より

「不祥事根絶」に向けて

各学校においては、不祥事の根絶に向けて、今年度より「不祥事根絶のための行動計画」を有効に活用し、校内服務倫理委員会を中心とした具体的な取組を推進していただいております。

教育事務所においては、各種訪問をとおして、直接教職員の皆様に、再発防止、教育公務員としての自覚を強く持つよう促してきたところであります。しかしながら、昨年末、県内で連続して発生した重大な非違行為を受けて、臨時校長会議を開催する状況になりました。会議の中では県教育長からのメッセージ、義務教育課長による講話、各地区校長、教育委員会代表の方々からの提言等がありました。改めて、現状と現状に対する危機意識、そして不祥事根絶に向けた組織的な対応等を共有しました。



教育事務所としては、各教育委員会と連携を図り、不祥事根絶に向けて「教育公務員としての使命感、責任感の醸成」「未然防止・初期対応」に「魅力ある学校づくり」の視点も加えて各校の支援に努めて参ります。

義務社会教育課

義務担当より

☆年度末・年度当初の各種手当について

① 扶養手当

次に該当する場合は四ヶ月でマスター7の提出が必要となりますので忘れずに事務処理をお願いします。

ア. 特定期間の子

扶養親族である子が十五歳に達する日後の最初の四月一日または二十二歳に達する日後の最初の三月三十一日を迎える場合(四月一日生まれの場合注意)

イ. 子の就職

扶養親族である子が就職し、扶養親族である用件を欠くことになる場合

② 単身赴任手当

認定の際にご注意ください。ア. 配偶者等の住民票謄本の写し添付漏れ

イ. 別居の事情を証明する書類の不備

(a) 学校等に在学している子の養育の事情で高校生以上の場合
「在学証明書」
(b) 配偶者の就業の場合
「就業証明書」
(c) 父母等の介護の場合
「医師の診断書」

事情の内容により添付すべき書類が異なるのでご注意ください。

☆期限付職員の場合 社会保険の取扱について

四月一日から採用が見込まれる場合は資格を継続することになりますのでご注意ください。資格を喪失する場合は、平成二十八年三月十六日までに届を提出してください。

☆赴任旅費について

① 住民票は原本です。

② 着後手当加算額証明書の旅行命令権者の証明印は私印となります。また、添付する領収書の写しは、礼金仲介手数料等の金額が確認できるものをお願いします。

③ 同一市内での転居等近距離移転や、転居後も遠距離通勤となる移転、通勤事情の改善が認められないものは支給対象となりませんのでご注意ください。発令日前の住民票の異動は対象外となりますので該当者に周知をお願いします。

